

岩手県医療審議会公募委員募集要項

1 趣旨

岩手県医療審議会は、知事の諮問に応じ、県内における医療提供体制の確保等に関する重要事項を調査・審議する機関です。

当審議会では、審議会の運営に広く県民の意見を反映させるため、委員の一部を県民から公募することといたします。

2 公募委員数

2名

3 業務内容

審議会に出席し、医療提供体制の確保に関する事項のほか、医療関係施策に関して意見を述べ、審議することです。

4 任期

任命の日（令和8年11月1日）から2年間とします。

5 報酬等

審議会に出席した場合、県条例等の規定による旅費及び報酬が支給されます。

6 応募できる方

次のすべてに該当する方。ただし、公務員及び保健・医療・介護・福祉の現場に職業として従事している方は除きます。

- (1) 県内に住所を有する満18歳以上（令和8年4月1現在）の方
- (2) 盛岡市内において開催する審議会に、年2～3回程度出席できる方

7 応募方法

- (1) 応募に際して提出していただくもの
別紙「応募申込書」（同内容の記載があれば、様式は問いません。）

- (2) 提出方法及び提出期限

郵便、ファックスまたは電子メールのいずれかの方法で、**令和8年9月6日（日）**までに、岩手県庁医療政策室あて応募申込書を提出してください。

住 所	〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号 岩手県保健福祉部医療政策室
電 話 番 号	019-629-5492
F A X 番 号	019-626-0837
電子メールアドレス	AD0002@pref.iwate.jp

8 選考

保健福祉部に設置する公募委員等選考委員会で審査の上、決定します。

なお、選考結果については、各応募者に通知します。